

令和3年度指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名	大和市障害者自立支援センター
指定管理者	社会福祉法人すずらんの会 理事長 松屋直人
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 就労移行（訓練）支援事業

利用者数	45人
就労者数	13人
年間受託額	6,305,400円
平均工賃／月（利用者）	14,669円

(イ) 相談支援事業

<相談件数>

	生活相談	就労相談	計
障がい児	102	1	103
身体障がい者	190	67	257
重症心身	7	0	7
知的障がい者	1,346	485	1,831
精神障がい者	1,777	657	2,434
その他	145	20	165
計	3,567	1,230	4,797

<就労者数> 29人

(ウ) 自立支援協議会の状況

内容	開催状況	参加者
相談支援事業所 連絡会議	メール、オンラインで の情報共有	市内相談支援事業所、市障がい福祉課
自立支援協議会 定例会	書面報告のみ	各部会（児童、医療・福祉、地域生活支援）、 当事者、サービス提供事業所、相談支援事業 所、学校関係、医療関係、市障がい福祉課、 すくすく子育て課等
事務局会議	偶数月開催	相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく 子育て課

(エ) 地域交流事業の実施状況

地域に開かれた活動拠点として、障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して各種イベント、研修、会議等のスペース貸出、喫茶コーナーなどの事業を展開していますが、令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、“Cafe ふらっと”の営業以外は、休止としました。

<喫茶コーナー Cafe ふらっと>

交流スペースの一角で地域の人たちに市内就労継続支援B型事業所フレッシュゾーン・ボイスで焙煎したコーヒーや、紅茶、ジュース、クッキー、ケーキなどを販売しました。

感染予防対策（パーティション設置やレイアウト変更、団体利用の中止等）を講じた上で営業を継続し、徐々にお客様が戻りつつある状況にあります。

(オ) 地域連携事業の実施状況

<パソコン教室>

パソコンに触れる機会やスキルアップの機会としてパソコン教室を開催し、延べ174人が利用しました。尚、新型コロナウイルス感染防止のため、感染予防対策（パーティション設置や換気対策、対等確認等）を講じた上で、事業を実施しました。

<ストーマ装具預かり（保管）事業>

公益社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として8人がストーマ装具を支援センターに保管しています。

<サービス提供事業所オンライン説明会>

特別支援学校高等部生徒の家族向けに、進路選択の一助としてサービス提供事業所の説明会をオンラインで実施し、42名の方が参加しました。

(カ) 施設維持管理

毎日実施	館内清掃、機械警備（閉館時常時） ※館内清掃は、就労移行支援事業の訓練科目として実施
定期実施	年4回：ガラス・床清掃 年2回：消防設備点検、館内消毒（害虫駆除）
不定期実施	自動ドア点検、ガス点検、空調設備の維持管理

2. 収支決算概要

<福祉事業活動による収支>

(単位：円)

		指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	34,000,000			34,000,000
	訓練等給付費・計画相談支援給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費)		41,443,766	13,608,039	55,051,805
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)		64,173		64,173
	就労支援事業		5,654,075		5,654,075
	その他 (寄付金・雑収入等)		852,990	6,000	858,990
	計	34,000,000	48,015,004	13,614,039	95,629,043
支出	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・法定福利費など)	33,865,653	30,346,583	11,883,171	76,095,407
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)	5,832,780	3,415,666	2,755,914	12,004,360
	事業費 (指定管理者が支払った材料費など)	397,950	184,031	198,979	780,960
	就労支援事業		5,368,288		5,368,288
	計	40,096,383	39,314,568	14,838,064	94,249,015
収支差額		-6,096,383	8,700,436	-1,224,025	1,380,028

※法人が運営する各施設の人事、財務等事務を法人本部が一括して行っており、本部経費とし各施設の職員数按分により分担金を本部会計に支出しています。

<施設整備・その他活動による収支>

		就労移行支援事業
収入	拠点区分間繰入金	1,114,800
	計	1,114,800
支出	施設整備	20,000
	積立資産支出	979,500
	拠点区分間繰入金	3,682,566
	その他の活動による支出	1,200
	計	4,683,266
収支差額		-3,568,466

	指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収支差額合計	-6,096,383	5,131,970	-1,224,025	-2,188,438

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和4年8月8日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

○指定管理事業

【就労移行支援事業】

- ・ 事業計画に基づき、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職員を配置し、相談支援事業の就労相談員と連携し、一体化した支援を行うことで、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を提供すること、および、より実践に近い形である施設外就労の場の提供をすることで、コロナ禍に対応しながら前年度より多くの新規利用者を受け入れ、事業計画の見込み数10名より多い13名の方が就労できたことは高く評価できます。

【相談支援事業】

- ・ 事業計画に基づき、社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理師などの専門職員を配置し、障がい児者及びその家族からの相談に対し、一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を行っていること、利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内2相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、感染対策を講じ相談支援を実施していることは評価できます。
- ・ 地域包括支援センター等高齢福祉分野や病院等医療分野と連携をとり、様々な世代や家庭のニーズに応じた支援が実施されている点は評価できます。

【就労移行支援事業・相談支援事業共通】

- ・ 施設内の意見箱などを通じて利用者意見を聴取していること、苦情解決に関する規則に基づき、第三者委員による利用者への聞き取りを実施していること、それらの意見に対し、丁寧かつ分かりやすい「クレーム・要望・意見・苦情等報告書」を作成し、内容や対応結果を明確にすることで運営に生かし、事業計画のとおりサービスの向上に努めていることは評価できます。

○自主事業

【就労定着支援事業】

- ・ 専門の職員を配置し、企業への定期訪問や月1回の対面による面談を実施することで、職場での不安感や負担感を軽減することにより、職場定着率を高める支援を実施していることは評価できます。

【地域交流事業】

- ・ 障がい児者・福祉関係者のみならず、地域住民にも広く親しまれる活動拠点とするため、例年は施設を利用したイベント企画や喫茶コーナー、会議室等の貸し出しを行っています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業計画で予定していたカフェライブや各種イベントは中止となりましたが、感染対策（パーティション設置やレイアウト変更、団体利用の中止等）を実施した上で、cafeふらっとの営業を継続し地域の方々の利用が戻りつつあることは評価できます。

【地域連携事業】

- ・ 自立支援協議会の事務局主管、感染予防対策を講じてパソコン教室の開催、ストーマ装具預かり事業、サービス提供事業所オンライン説明会、新規でグループホーム連絡会を開催する等、地域と連携し、地域のニーズに応える取り組みを行っていることは評価できます。
- ・ 自立支援協議会事務局の中心として、専門部会への障がい当事者の方にも参画してもらうことで、当事者目線での地域課題の解決に向けて取り組んでいる点、および障がい者週間において活動紹介などのパネル展示を行った点、福祉事業所による自主作成製品の販売を2年ぶりに実施し、コロナ禍においても啓発活動を工夫して行って

いる点は評価できます。

評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【就労移行支援事業】

- ・ 精神保健福祉士や外部機関とも連携し、面談で聞いた困り事や就労者から聞いた題材をテーマに就労訓練を行うなど、限られた期間で、より実践的な訓練を積むことができるよう取組みを工夫している点は評価できます。
- ・ 施設内での新たな作業として、物流業者と業務契約を締結し、注文を受けた商品を発送する作業を訓練項目に加え、個々の能力に応じて、誰でも係ることのできる作業を新たに受注し、多様な訓練を提供している点や、利用者が自発的に考え行動できるようなプログラムが組み込まれていることは評価できます。
- ・ 昨年度より利用率が向上したものの、就職へ向け課題を多く抱えている方、限られた訓練期間で就職準備を整えることが困難な方が多くいることから、引き続き営業活動を充実させていく取組みが必要と考えます。

【相談支援事業】

- ・ 事業計画に基づき、ハローワーク大和に設置されている「ワンストップ相談」に相談員を派遣するなど、関係機関との連携強化に努めており、労働と福祉の連携した支援を実施することができた点は評価できます。
- ・ 特に就労相談に重点が置かれ、事業計画の見込み数25名より多い利用者29名が就職したこと、また、職場定着支援として就職後の面談や職場訪問にも対応しており、個々のニーズに即した支援が実施されていることは評価できます。

【地域交流事業】

- ・ 職業体験実習の場として施設内の喫茶コーナーを使用することで、障がいの有無に関らず地域の方に憩いの場、障がい福祉に興味を持っていただく場として活用されている点は評価できます。
- ・ 喫茶コーナーでは市内就労継続支援B型事業所で焙煎したコーヒー豆を使用しており、自主製作品販売促進の場としても活用していることは評価できます。

【地域連携事業】

- ・ コロナウイルス感染拡大の中でも、オンライン会議を活用し、自立支援協議会の事務局として、障がい当事者や市内の事業所等にて構成される専門部会と連携して、地域課題の解決に向けた取組みを行うとともに、支援の方向性の確認等を行う相談支援事業所連絡会議の開催により地域全体として相談員のスキルアップを図っていることは評価できます。

評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・ 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検など、適切な施設の維持管理が行われています。
- ・ 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。
- ・ 館内利用者を対象に、火災、地震想定防災訓練を各1回実施し、災害時の被害を最小限に留めるための訓練を実施したことは評価できます。

評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格職員を適正に配置し、施設の管理運営を安定的に行うとともに、利用者へのきめ細やかな就労相談や生活支援を行っています。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、土曜日の活動制限等があり、就労移行支援事業の利用率が目標に達しませんでした。就労移行支援事業の利用率の安定化を図るため新規利用者確保のための効果的な営業方法のさらなる確立及び、魅力ある事業の実施、現状に合った体制構築を行政とともに検討していくこと、業務の効率化等による支出削減などが必要であるが、このような状況の中でも収入が増加していることについては評価できます。
- ・ 新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、オンラインの活用や感染対策の実施等により事業を止めることなく継続したことについては評価できます。